

市政五つの柱

- ◎ 市民生活の環境整備
- ◎ 子供とお年寄りを大切にすること
- ◎ 市民性を高める教育文化の拡充
- ◎ 市民生活を豊かにする産業振興
- ◎ 南九州の中心都市としての機能整備

郷土を おこす んびと



毎朝続く街頭指導

道路の渡り方など反復訓練

日増しに激しくなる交通戦争：新聞やテレビで交通事故が報じられぬ日はない今日のごころですが、悲惨な交通事故を少しでも防ごうと努力を続けている人びとやグループが市内にも少なくありません。

春日町内会の交通安全部会もその一つ。毎朝、子どもたちの通学路にもなっている春日電停そばの交差点に立って、車の列を手引きよくさばく一方、横断歩道では登校する子ども

日増しに激しくなる交通戦争：新聞やテレビで交通事故が報じられぬ日はない今日のごころですが、悲惨な交通事故を少しでも防ごうと努力を続けている人びとやグループが市内にも少なくありません。

この街頭指導は昭和三十九年から続けられていますが、「みんながきまりを守りさえすれば交通事故はなくなる」というのが、この人たちの意見です。

春日町内会の交通安全部会もその一つ。毎朝、子どもたちの通学路にもなっている春日電停そばの交差点に立って、車の列を手引きよくさばく一方、横断歩道では登校する子ども

市長随想 (20)

折り返し点
来りぬ

「初心忘るべからず」という言葉があります。一度志を立てたら最後まで貫き通せという警告が含まれていると思いますが、この言葉が生まれ、処世訓として常に引用されていることを考えますと、人間の意志というものが案外弱いものであるということを物語っているといえましょう。

私は、市長に就任した朝、市役所前で行なった市民のみなさんへの最初のあいさつの中で「市政は市民のものである。市民のための市政は市民とともに築いていくものでなければならぬ。その道は険しいだろうが、市民のみなさんと一緒に歩くことによって必ず開けると思う」ということを訴えました。

あれから満二年：任期四年のうち半分が過ぎたことになりました。マラソン競争でいえば、ちょうど折り返し点を回ったところですが、この折り返し点に達するまでのコースを振り返ってみますと、決して坦々たるものではなかったようです。

コースに横たわっている石を取り除いたり飛び越えたり、あるいは舗装がはげて大きな水たまりとなっていて中を音をたてて走らなければならないというような難コースもありました。しかし、ともかくこのようなコースを走り続けてこれたのは、市政という複雑多岐しかも広範にわたっている仕事の一つ一つの部署を守ってくださる四千人の職員諸君がコースの障害物を取り除く努力を払ってくれたこと、市民のみなさんからいろいろな形で声援を、あるいはご注意をいただいたからだと思います。もっとも、きわめて少数の職員ではありましたが、コースの石を取り除くことを忘れていて困ったこともありました。

これから、いよいよ後半のコースを走ることになります。障害物はまだまだ残っていることと思いますが、それを乗り越え、「初心忘るべからず」という言葉の意味するものをおかみしめながら走り続けたいと思います。

市民のひろば

MBCテレビ

毎週日曜日 午前8時から

■「市民のひろば」は市政やそのときどきの話題などを市民のみなさんと話し合う番組です。

6月8日放送
「雨期災害に備えて」

6月15日放送
「満2歳を迎えた市民対話」

6月22日放送
「日本脳炎」

6月29日放送
「今月のハイライト」

7月6日放送
「市長と15分」

日曜日の朝 8時は
あなたの時間です

約二百世帯 に一人配置

市民のみなさんの世帯調査や広報紙「市民のひろば」の配付を担当していただく「市協力員制度」が、六月一日から発足しました。

この協力員は、鹿児島地区に約六百人。道路や川、地域の事情なども考慮して、およそ二百世帯ぐらゐに一人置かれていますが、この選任にあたっては、その仕事の内容から、町内会長さんをはじめ地域のみなさんにも相談し、地域の事情に明るい、最も適当と思われる人びとに選んでいただきました。

なお、谷山地区には、合併以前から「附属員」という組織があり、市からのいろいろな連絡は、この附属員を通じて行なわれていたもので、協力員は置かず、世帯調査だけを担当する「調査員」を近く配置する予定です。

増える基本台帳 とのくい違い

ご存じのように、市役所では、人が生れてから死ぬまでの仕事をとり扱っており、みなさんの日常生活とは密接なつながりを持っています。

したがって、市が仕事を進めていくうえで、市民のみなさんにお知らせしたり、協力をお願いしたりしなければならぬことが、たくさんあります。そのためには、まず市民のみなさんの居住実態を正しくつかんでいなければなりません。

現在、市には「住民基本台帳」という台帳が備えつけられていますが、これは、選挙をはじめ課税、諸証明、国民健康保険、国民年金、教育、保健衛生など、市が行政を行なっていくための基礎になる

大切な台帳です。ですから実態調査を行ったりして、台帳に書かれていることが、いつも市民のみなさんの居住実態と一致するようにしておくことが、法律で義務づけられています。

一方、市民のみなさんへの連絡の方法はといいますと別に決まった組織はなく、必要に応じて、それぞれの仕事ごとに組織をつくったり、あるいは、そのつど町内会や部落会などの自治組織の協力を得て記入してください。

市協力員制度が発足

世帯調査などを担当

そこで、定期的に世帯調査を行なって、住民基本台帳と実際のくい違いを少なくし市からの連絡がもれなく届くようにしようとして設けられたのが、この協力員制度です。

六月から世帯調査を実施

世帯調査は、早速この六月から実施します。前もって協力員が「住民世帯カード」をお届けしますので、必要事項をご記入ください。

後日、協力員が訪問して回収します。

この協力員の世帯調査は住民基本台帳法に定められた調査員の資格をもって行なわれるのですが、何分初めての制度ですので、調査がスムーズに進むようご協力ください。なお、世帯調査は、住民登録の届出ではありませぬので現在住んでいる所に住民登録をしていない方は、すぐ市役所の市民課か各支所へ届け出てください。

広報紙の配付も協力員が担当

協力員のみなさんには、この世帯調査のほか、広報紙「市民のひろば」や市民税申告書の配付なども担当していただきます。

これまで「市民のひろば」の配付は、主として町内会や部落会などの自治組織にお願ひしていましたが、このような組織のない地域も多く、市内の全家庭にもれなくお届けすることは困難な状態でした。

しかし、この協力員制度の発足により、今後は協力員のみなさんに直接配付していただくことになり、各種のお知らせとともに、もれなくお届けできることとなります。

九七％は標準税率に ことしの市民税

各種控除額も引き上げ

市民税の税率が、昨年に続いて引き下げられ、標準税率を適用される範囲が、さらに拡げられました。また、法律の一部も改正され、いろいろな控除額が引き上げられたほか特別徴収の方法も変更されましたので、これらの改正点を中心に、ことしの市民税をみてみました。

高い市民税の解消へ

市民税の税率は、別表のとおりです。ことしも市独自で税率の引き下げを行なった結果、課税所得百万円までの段階には標準税率が適用されることになりました。

基礎控除は十二万円に

これを住民税額（市民税と県民税の合計額）におおしてみますと、普通の場合、税額が五万八千円以下の人は、標準税率で課税されていることになりました。

基礎控除（十一万円）が十

二万円に、配偶者控除（九万円）が十万円に、扶養控除（五万円）が六万円に、それぞれ引き上げられました。

このほか、給与所得については、昭和四十三年分の所得に適用された給与所得控除の引き上げも、住民税の計算に影響することになります。

引き上げられました。この結果四十三年度の給与収入に換算しますと、四十七万円以下であれば住民税はかからないこととなります。

引き上げられましたが、この結果四十三年度の給与収入に換算しますと、四十七万円以下であれば住民税はかからないこととなります。

六月分から改定

下水道の使用料金

50㎡まで	1㎡について	16円
51㎡以上100㎡まで	1㎡について	17円
101㎡以上500㎡まで	1㎡について	14円
501㎡以上1,000㎡まで	1㎡について	12円
1,001㎡以上	1㎡について	8円

下水道の使用料金が、六月分から、下の表のとおり改定されることになりました。普通、一般の家庭から流される汚水の量は、月に二十立方メートルぐらゐですが、この場合、新料金では三百二十円となり、これまでよりも二十円の増になります。

一人で悩んでいませんか！



困っていること、悩んでいることがあったら、一人で悩む前に、まず市役所新館1階の広報室へ。嘱託弁護士による無料法律相談や市職員による一般相談をご利用ください。

- 無料法律相談日は毎週火曜日です。12時から受け付けますので、早めにおこしください。
- 相談には本人が直接おいでください。
- 相談の内容に関係のある書類（たとえば契約書、領収書、謄抄本など）は必ず持っておいでください。
- 一般相談はいつでも応じています。市政のこと、生活のこと、その他何でもご相談ください。

ゴミの水切りを心がけよう

「ゴミは水をきちんと切り新聞紙などに包んで...」という趣旨のことを回覧などでよく見かけるのですが、それが、まるで人ごとでもあるかのように気にもとめず、水気のあるゴミを出す人が非常に多いようです。

もちろん、回覧なども効果があると思いますが、いちばん必要なことはゴミを出す人が収集作業をしている現場をじかに見て、感じとることではないでしょうか。私は、いままでも何回か

私生活



市政その他についてのご意見をどしどしお寄せください。採用分には粗品を進呈します

て、新聞紙などに包む。◎ ゴミを入れたら、ポリバケツのフタは、きちんとかぶせる。◎ 収集がすんだら、ポリバケツは、なるべく早く家に持ち帰る。(草牟田町 徳重康子)

あぶない 団地入口の四つ角

市営バス停「天神山団地北口」の所は、吉野無線方面へ向かって道路が急角度に曲がっているうえに、この道路に団地への急な坂道が直角に取りつけられているため見通しがきかず、この狭いカーブで車が衝突しそうになることがたびたびあり、たいへん危険な状態です。

さらに、この交差点には団地の子どもたちが学校へ通う道路もあるため、朝夕の登下校時など、ひやひやする思いがします。一日も早く、ロードミラー(反射鏡)と横断歩道を設けてほしいと思います。(吉野町 馬場泰助)

学童注意の標識板をすぐにたてます

ご要望の件については、市と警察署とで、すぐに現場を調べ、設置する方向で検討しましたが、ロードミラーを設置したために、かえって弊害が出ている例もあり、また横断歩道を設けた場合でも、現場の状況からみて、逆に事故が起ることが考えられましたので、これらの設置については、こんご十分に検討したいと思えます。なお、少しでも事故を防ぐために「学童注意」の標識板を、すぐにたてますので、ご了承ください。(道路管理課、土木課)

◎ ゴミは、水分をよく切つては警察署、県の公安委員会

七月から住居表示を実施

郡元町の一部 登記などは変更届を

郡元町の一部(真砂、新川鶴ヶ崎、港地区)は七月一日から住所の表し方が新しい住居表示方式に切りかえられ同時に、真砂町、三和町、真砂本町の三つの町に新しく生まれ変わります。

そのため、実施区域(下図を参照)内の各街区の四つ角の見えやすい場所には街区表示板を、各建物には住居表示板を取りつけるとともに、各家庭へは新しい街区・住居番号をハガキでお知らせすることになっていきます。

公簿類はほとんど自動的に書きかえ

この住居表示の実施にもない、この地域にお住まいの人びとの住民票や永年選挙人名簿、税関係の収納簿など各行政機関の公簿は、大部分自動的に書きかえられます。登記関係などは各自で手続きを

各自で手続きを

つぎのものについてだけは各自、住所や所在地変更の手続きをしていただく必要があります。手続のための手数料は市役所の市民課か、住居表示係(☎一一一一)の証明書があれば無料です。土地・建物の登記関係は

紫原に運動公園が完成

気軽にご利用ください

紫原団地に紫原中央公園が完成しました。有料施設としてはソフトボール用の広場とテニス、バレーのコートが各一面ありますのでご利用を、利用ご希望の際は市の公園緑地課(☎一一一一の四五〇) 祭日は平日料金の五割増し。

登記名義人の住所変更の手続きを法務局へ。法人の場合も、法人の所在地や役員住所変更手続きを法務局へ。車の所有者は陸運事務所へ、また、免許・許可・認可証などは、それぞれの関係官公署へ住所変更の手続きを。証書をお持ちの人は、市の国民年金課で、その証書の住所欄を書きかえてもらってください。

新築や出入口変更は必ず届け出

この新しい住居番号は各家の出入口を基準に定められています。したがって、市で調べたものではなく、市で調べたうえで、すでに住居表示が実施された地域(城南、中央、上町地区)で家を新築したり、出入口を変えたりされたときは、必ず住居表示係へ届け出てください。

新しい住居表示制度

現在、ふつう住所を表わすには「〇〇町〇〇番地」というように、土地につけられた番号がそのまま住居の番号に使われています。

しかし、最近では枝番や欠番がたいへん多くなったため、番地が順序よく並んでおらず、人の家を訪ねたり郵便物や電報などを配ったりするときなど、非常に困るようになりました。

そこで、昭和三十七年に新しく住居表示制度ができ、現在、地域ごとに順次切りかえを進めているわけです。この制度では、新たに街区ごとにつけられた街区番号と建物につけられた住居番号とで住所を表わすしくみになっており、いままでの「〇〇町〇〇番地」にかわって「〇〇町〇〇番〇号」のように表わします。

市民福祉の向上に努力

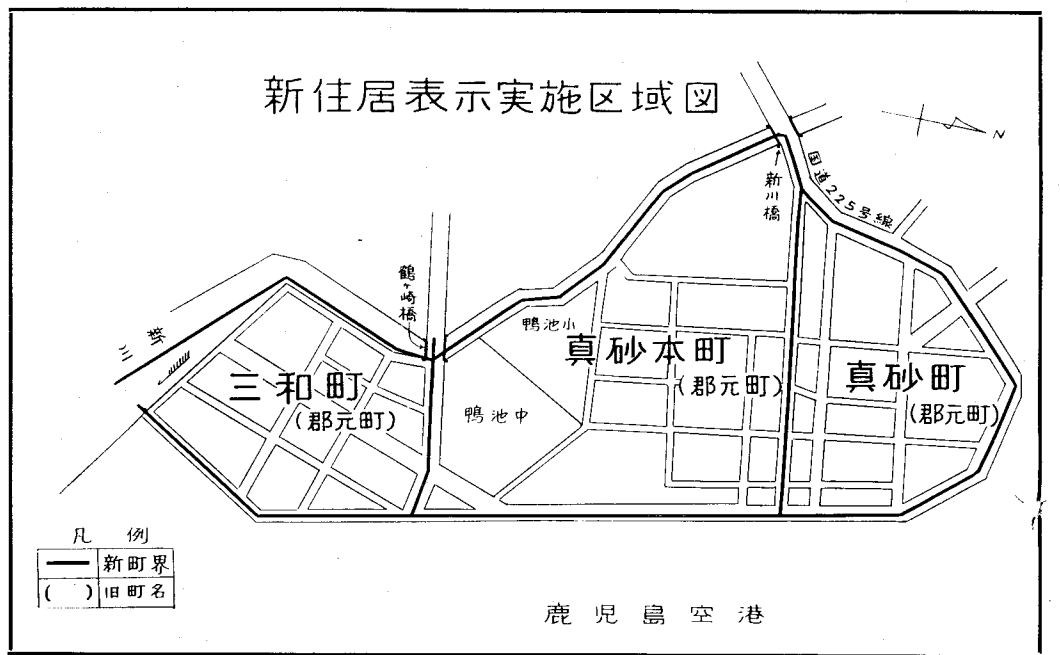
大きな役割果たす民生委員

市内には、現在、四百六名の民生委員がいますが、民生委員とは、暮らしに困って生活保護を受けようとする際に相談に応じたり、お世話する人だと考えておられる方が多いのではないのでしょうか。

しかし、ただそれだけではなく、もっと幅広い働きをしています。福祉事務所や保健所、児童相談所などの福祉関係の行政機関に協力する仕事から病気や失業のため暮らしている人とか、体の不自由な人、知恵おくれの人、あるいは働こうにも、こどもをかかえて困っている人とか、お年寄りの方がたのた

めな仕事まで。また、児童委員を兼ねていて、妊産婦や乳幼児の保健の問題とか、児童の健全な育成や不良化防止、事故防止の問題など、いろんな悩みを持っていて人々を悩ませない人びと、貧しい人びとの相談相手になり、指導・援助をお世話をしています。さらに、低所得の人が世帯更生資金や母子福祉資金、民生安定資金などのお金を借りる場合のお世話とか、社会福祉協議会が行なう共同募金や歳末たすけ合い運動募金への協力、敬老パスの配付などに

んな調査をして問題点をみつけ話し合いを持ち、その解決に日夜努力しています。そのほか扶養証明とか無職休業証明について、その事実を確認する仕事もしています。このように、民生委員は市民のみなさんの生活に密着した福祉の増進・向上のために町内会や部落会、PTA、老人クラブ、あいご会などの団体や地域のみなさんと力を合わせてがんばっている、文字どおり無報酬の民間奉仕者なのです。ですから、市民みんながこゝろから、民生委員の役割をよく理解し協力するとともに、もよりの民生委員に何でもお気軽にご相談いただきたいと思います。



公衆便所は大切に使いましょう

- よごす、こわす、落書きをするなど公衆便所でのいたづらが、あとを絶ちません
みんなが気持ちよく使えるように、一人一人が気をつけましょう。水道その他の故障にお気づきのときは清掃事務所(☎3302)へ



たばこは灰皿のある所で!

- 市内では最近、たばこの火の不始末による火災が多く、出火原因のトップを占めています
不始末のもととなる寝たばこや、仕事中のくわえたばこなどはやめ、たばこは必ず吸いがら入れのある所で吸うようにしましょう

今月の日曜当番医さん

都合により、担当病院が変わることもありますのでご了承ください。

6月8日(日)

コバ小児科(内科)	山下町	②6026)
岩尾医院("	西千石町	②1690)
河野医院("	鴨池町	④7398)
中江病院("	下伊敷町	②3918)
中野医院("	上福元町	⑥2354)
相良外科病院(外科)	松原町	②0489)
河井外科医院("	高麗町	④0775)
田原医院("	上福元町	⑥3602)
石塚産婦人科(産婦人科)	新屋敷町	②2509)
松元眼科(眼科)	鴨池町	⑤1367)
マガタ耳鼻咽喉科(耳鼻科)	上荒田町	⑤3231)

6月15日(日)

高岡病院(内科)	照国町	②2496)
うのき医院("	西田町	④1567)
末広内科医院("	鴨池町	④0043)
池田小児科医院("	西田町	②1230)
市来病院("	上福元町	⑥2155)
市今村外科(外科)	易居町	②5758)
藤野医院("	武町	⑤0918)
川島病院("	上福元町	⑥2251)
牛飼医院(産婦人科)	下荒田町	④3979)
大山眼科(眼科)	宇宿町	⑤6493)
鎌田耳鼻咽喉科(耳鼻科)	加治屋町	②0725)

6月22日(日)

吉村病院(内科)	大竜町	②2054)
中山内医院("	山之口町	②0393)
山上元病医院("	宇宿町	⑤6181)
吉三宅病医院("	草牟田町	②3924)
三日高病医院("	上福元町	⑥3512)
岩下外科(外科)	西千石町	②3291)
神医院("	薬師町	④5632)
中江医院(産婦人科)	武町	④0229)
尾塚眼科(眼科)	薬師町	④3569)
尾立医院(耳鼻科)	武町	④3029)

6月29日(日)

今重医院(内科)	小川町	②9356)
福島内科病院("	甲突町	②1472)
田畑医院("	上荒田町	④5674)
大園内科("	伊敷町	②8753)
橋村医院("	上福元町	⑥2375)
有村医院(外科)	山下町	②6029)
阿久根病医院("	郡元町	④6876)
相良病医院("	上福元町	⑥3344)
神田産婦人科(産婦人科)	下竜尾町	②1083)
内田眼科医院(眼科)	樋之口町	②1756)
橋本医院(耳鼻科)	鴨池町	⑤6803)

市税の納期

市県民税(第1期).....6月16日~30日
 国民健康保険税(第2期).....6月16日~30日

美術館だより

第16回県美展.....6月20日~7月10日

7月1日から、市営の南林寺公益質舗が休止になります。
 なお、入質物品については、その流質期限まで、保管してあります。

産業振興基金の貸付申し込みは7月中旬
 農家の方が畜舎や園芸施設などをつくらたり、農機具や家畜を買い入れたるための資金「産業振興基金」の貸付申し込みを7月中旬まで受け付けます。申し込みは、農協の農協課(21-111)の四三三)市農政課(21-111)の四三三)。

道路情報
 現在、つぎの区間は工事のため、たいへん迷惑をかけています。工期はつきまっていますので、ご協力ください。

●6月30日まで：大明ヶ丘中央線、早馬溜池線、御石線(吉野町大明ヶ丘配水池、早馬バス停、ブルドーザー修理工場、吉野配水池)。
 ●10月まで：鼓川寺山線(柳町電停、坂元町実方入り口)、池之上1号線(池之上町、釜湯前、一ツ橋)、大竜2号線(春日町、つま庄前、堅馬場通り)上之原団地中央線(上之原団地、県道鹿尾島蒲生線)。

雨期災害に備えよう
 いよいよ本格的な雨期を迎えますが、ガケくずれや土砂の流出などの雨期災害に備えて、家庭ではあらかじめ、つぎの程度の自衛対策はたてておきましょう。

●くずれやすい土手やへの補強、排水溝の補修・そうじなどはすませておく。
 ●大雨注意報など気象予報には十分気をつける。
 ●停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオなどを準備する。
 ●雨が降り続いたり大雨が降ったら、付近を見まわり地割れや陥没などはないか注意し、様子が変わるときはすぐに隣近所、市の消防署(21-158)へ知らせる。
 ●ガケの土砂が少しづつづれるのは、ガケくずれの前ぶれです。こんなときはすぐに避難を。
 ●ふだんから避難先や道順を覚えておく。
 ●避難命令が出たら、指導者の指示をよくしたがう。
 ●お年寄りや女性、こども

カーテン類は
 燃えないものに
 消防法の改正で、つぎのことが義務づけられました。▼病院や旅館、劇場、飲食店などのうち、高さ31メートル以上の建物についてはカーテンや暗幕、どん帳などは、燃えないように加工したものを使わなければならない。また、工事現場で使うおおいも、すべて防火加工したものに限る。

ゴキブリ退治を
 初夏から梅雨期にかけては、ゴキブリ(アマメ)が繁殖し始める時期です。夜、はいまわる習性があるだけに、昼間台所などで二、三匹見かけたとしても、その20~30倍は、すみついていくでしょう。そこで殺虫剤を効果的に使って、一日も早くばい菌をまきちらす「ゴキブリ」を退治にかかりましょう。

暖かく、暗く、エサに近く、じめじめした狭い所に群れをなしていますので、こんな所や通りそうな所にスミチオンやダイアジノン、パイテックス、ディルドリンなどの殺虫剤をふきつけるか塗って、一、二カ月は拭きとらないでください。また残飲などはフタつきの容器に入れ、台所付近はいつも清潔に保ちましょう。なお、市では6、7月を「ゴキブリ駆除強調月間」ときめ、積極的に技術指導にあたりますが、事業所、旅館、飲食店などで実地指導をご希望の所は、市の環境衛生課(21-111)内線三八一)へご連絡ください。



関係のある人は消防署(電話21-158)かもよりの分遣隊へご相談ください。



お知らせ
 引揚者特別交付金国債の買上げと貸付の申し込み受付、つぎのとおり行ないます。
 ●ご希望の方は、市の社会課分室(21-111)内線三六九)かよりの支所へ、お申し込みください。
 ●受付期間 6月5日~16日
 ●買上げの対象 生活保護受給者生活困窮者、70歳以上の高齢者
 ●買上額は、1記名者につき12万円まで。
 ●貸付の対象 事業資金の必要な人。貸付額は1記名者につき15万円まで。
 ●なお、同じ記名者について買上げ、貸付とも2回以上は受けられません。ただし、すでに買上げを受けた人は残りの国債を担保に貸付が受けられますが、まだ貸付、買上げとも一回も受けていない人が多くいますので、当分ご遠慮ください。

引揚者国債の買上・貸付申し込みは16日まで
 引揚者特別交付金国債の買上げと貸付の申し込み受付、つぎのとおり行ないます。
 ●ご希望の方は、市の社会課分室(21-111)内線三六九)かよりの支所へ、お申し込みください。
 ●受付期間 6月5日~16日
 ●買上げの対象 生活保護受給者生活困窮者、70歳以上の高齢者
 ●買上額は、1記名者につき12万円まで。
 ●貸付の対象 事業資金の必要な人。貸付額は1記名者につき15万円まで。
 ●なお、同じ記名者について買上げ、貸付とも2回以上は受けられません。ただし、すでに買上げを受けた人は残りの国債を担保に貸付が受けられますが、まだ貸付、買上げとも一回も受けていない人が多くいますので、当分ご遠慮ください。

16日から 老人無料健康診査
 本年度1回目の老人健康診査を、つぎの要領で実施しますので、お受けください。
 ●対象 ことしの4月1日現在で満65歳以上の市民
 ●診査期間 6月16日~7月15日
 ●診査場所 市内の内科を取り扱う開業医(公立病院を除く)
 ●診査内容 聴診、視診、尿検査、血圧測定などの一般診査
 ●料 金 無料(精密診査については診査費の徴収基準額以下の場合だけ)
 この診査を受けられる際は健康診査記録票と健康保険証を忘れずにお持ちください。
 なお健康診査記録票は地区の老人クラブ会長宅か、市の福祉事務所福祉課(21-111)内線三九九)か、よりの支所でもらってください。

引揚者国債の受取人をさがしています
 引揚者特別交付金国債をお渡しできず、困っています。つぎの人の居所をご存じの方は、市の社会課分室(電話21-111)内線三六九)までご連絡ください。
 ●今井妙子(郡元二九九)
 ●大橋信子(樋之口5-35)
 ●古谷千代子(甲突町20-28)

地域団体が管理する防犯灯の電球が切れたら
 このほども、九電、鹿島野営業所から防犯灯用の白熱電球(40ワット、千個)が、市に寄贈されました。
 市では、この電球を、地域団体が管理する防犯灯の交換用として、各派出所、駐在所、市の支所に分配してありますので、随時、代表者が取りにいらしてください。

電車
 清水町~谷山間を新設
 このほど、電車の9系統(清水町~谷山)を新設しました。運行回数は1日17回で、運行時刻はつぎのとおり。

清水町発	谷山発
7時12分	7時11分
7時56分	7時59分
8時44分	8時44分
9時25分	9時25分
10時6分	10時6分
10時47分	10時47分
11時28分	11時28分
12時9分	12時9分
12時50分	12時50分
13時31分	13時31分
14時12分	14時12分
14時53分	14時53分
15時34分	15時35分
16時18分	16時17分
17時6分	17時3分
17時48分	17時52分
18時37分	18時36分

東桜島地区でも許可業者によるくみ取り
 このほど、東桜島地区についても市が指定した許可業者によるくみ取りを開始しました。なお、くみ取りを業者に依頼される場合は、必ず東桜島支所を通じてください。

7月から 南林寺公益質舗が休止
 7月1日から、市営の南林寺公益質舗が休止になります。なお、入質物品については、その流質期限まで、保管してあります。

貸付申し込みは7月中旬
 農家の方が畜舎や園芸施設などをつくらたり、農機具や家畜を買い入れたるための資金「産業振興基金」の貸付申し込みを7月中旬まで受け付けます。申し込みは、農協の農協課(21-111)の四三三)市農政課(21-111)の四三三)。